

## ドメイン名移管（k t kから他社へ）

申請にはk t k指定の解約申請書が必要となります。解約日以降、移管作業が完了していないドメイン名につきましては、ドメイン名有効期限に関係なく廃止処理を行います。

予め余裕を持ってご申請ください。

詳しいお手続きは、変更先の事業者にお問い合わせください。

k t kの移管に関するプロセスは以下のとおりです。

### 指定事業者変更（k t kから他社へ変更） －JP ドメイン－

1. 指定事業者変更申請  
k t kが申請書類を受領後、申請に承認できる状態となりましたら、変更先指定事業者に指定事業者変更申請を行うようご連絡ください。  
※詳しいお手続きは変更先の事業者にお問い合わせください。
2. 意思確認  
JPRS から、k t kへ意思確認が行われます。
3. 回答  
k t kはJPRSへ、申請の「承認」または「不承認」を回答します。
4. 結果通知  
JPRSは、変更元指定事業者の回答をレジストリデータベースに反映させ、変更先指定事業者の結果を通知します。

### ドメイン名移転（k t kから他社へ変更） －JP ドメイン－

汎用JP・都道府県型JPドメインについては、ドメインの管理を行う事業者を変更する方法として、指定事業者変更とドメイン名移転があります。登録者番号を管理する指定事業者を、他の指定事業者に変更することを指定事業者変更と言い、ドメイン名を現在の登録者から別の登録者に移すことをドメイン名の移転と言います。通常は、「指定事業者変更」をお選びください。

1. ドメイン名移転申請  
k t kが申請書類を受領後、申請に承認できる状態となりましたら、変更先指定事業者にドメイン名移転申請を行うようご連絡ください。  
※詳しいお手続きは変更先の事業者にお問い合わせください。
2. 意思確認  
JPRS から、k t kへ意思確認が行われます。
3. 回答  
k t kはJPRSへ、申請の「承認」または「不承認」を回答します。
4. 結果通知  
JPRSは、変更元指定事業者の回答をレジストリデータベースに反映させ、変更先指定事業者の結果を通知します。

### レジストラトランスファー（k t kから他社へ変更） －gTLD ドメイン－

1. 認証コード（AuthCode）の発行  
k t kが申請書類を受領後、申請に承認できる状態となりましたら、登録メールアドレスあてに認証コード（AuthCode）を送信します。
2. レジストラトランスファー申請  
変更先レジストラに、レジストラトランスファーを申請してください。  
※詳しいお手続きは変更先レジストラにお問い合わせください。
3. 意思確認  
変更先レジストラから申請の意思確認が行われます。  
Admin コンタクトのメールアドレスあて確認メールについてはk t kにて承認します。  
※詳しいお手続きは変更先レジストラにお問い合わせください。

4. 申請  
変更先レジストラからレジストリへ、レジストラトランスファー申請が行われます。
5. 確認  
レジストリから JPRS へ、申請確認が行われます。
6. 意思確認  
JPRS からドメイン名の登録者情報のメールアドレス(Registrant)あてに、レジストラトランスファーアウトの意思確認のお手続きを案内するメールを送信します。
7. 回答  
登録者は、案内に従い、意思確認に回答してください。JPRS への意思確認期限は 6. を含めて暦日 3 日です。  
※意思確認に対して期限までに回答がなかった場合は「承認」の回答をしたものとします。「不承認」の回答をした場合、レジストラトランスファーは行われません。
8. 結果通知  
「承認」の場合、レジストリはトランスファーを実施し、管理レジストラが変更先レジストラへ変更されます。レジストリは変更先レジストラへ結果を通知します。